

第49回 特別史跡名護屋城跡並陣跡保存整備委員会 会議資料



上山里丸草庵茶室跡（南西から）



水手通路（北西から）



弾正丸石垣（北東から）



弾正丸東下（南西から）



島津義弘陣跡（北東から）



黒田長政陣跡（東から）

《会議次第》

○日時： 令和5年10月11日（水） 10時00分～15時00分

○場所： 佐賀県立名護屋城博物館 図書閲覧室 及び 現地

○会議次第：

1 開会 10時00分

2 現地視察 10時10分～12時35分

○令和5年度 整備工事実施・予定箇所
・上山里丸草庵茶室跡（修景整備）

○令和5年度 発掘調査実施・予定箇所
・水手通路
・弾正丸（石垣修理）
・弾正丸下（帯曲輪・石採り場）
・黒田長政陣跡

○令和6年度以降 発掘調査・整備実施予定箇所
・前田利家陣跡

— 昼 食 —

3 検討協議 13時40分～14時55分

4 閉会 15時00分

《会議資料》

— 目 次 —

○令和4・5年度事業

P1 …委員及び関係機関、委員会設置要綱

P2 …名護屋城跡並陣跡保存整備事業第4・5期計画

P3 …第5期整備工事計画及び周辺見学路計画

P4 …特別史跡「名護屋城跡並陣跡」令和4・5年度事業概要

P5 …令和5年度名護屋城跡並陣跡保存整備事業について

P6 …令和5年度名護屋城跡整備工事・発掘調査実施箇所

■環境整備事業

P7～13 …上山里丸草庵茶室跡整備工事

P14 …水手通路

P15～18 …弾正丸（石垣修理）

■発掘調査事業

P19～21 …弾正丸下（帯曲輪・石採り場）

P22 …黒田長政陣跡

P23～24 …島津義弘陣跡（令和3・4年度）

○令和6年度以降事業

■環境整備事業

P25 …前田利家陣跡

○企画普及事業関連

P26～28 …令和5年度企画普及事業

第49回 特別史跡名護屋城跡並陣跡保存整備委員会
委員及び関係機関

特別史跡名護屋城跡並陣跡保存整備委員会設置要綱

《保存整備委員》

氏名	専門	所属・役職	出席
西谷正	考古学	宗像市郷土学習交流館海の道むなかた館館長	出
杉本正美	環境設計	九州芸術工科大学名誉教授	出
北垣聡一郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長	出
高瀬要一	遺跡整備	公益財団法人琴ノ浦温山荘園理事長	欠
服部英雄	歴史・地理学	名古屋城総合事務所調査研究センター所長	欠
伊東龍一	建築学	熊本大学名誉教授	欠
千田嘉博	歴史考古学	奈良大学文学部文化財学科教授	欠
藤田直子	景観設計	筑波大学芸術系教授	欠
伊藤幸司	歴史学	九州大学比較社会文化研究院地球社会統合学府教授	出
中野等	歴史学	九州大学比較社会文化研究院地球社会統合学府教授	出

《関係機関》

- ◆文化庁 文化資源活用課
- ◆佐賀県 地域交流部文化・観光局 文化課
地域交流部文化・観光局 文化課 文化財保護・活用室
農林水産部 唐津農林事務所
- ◆唐津市 教育委員会 生涯学習文化財課
地域交流部 観光文化課 肥前名護屋城室
鎮西市民センター 産業・教育課
呼子市民センター 産業・教育課
- ◆玄海町 教育委員会 教育課

(名称)

第1条 この会は、特別史跡名護屋城跡並陣跡保存整備委員会（以下「委員会」という）という。

(目的)

第2条 委員会は、名護屋城跡並陣跡関係史跡の総合的整備計画について検討、協議、その促進をはかることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、考古学、歴史学、造園学、その他の学識経験を有するものうちから佐賀県知事が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

(会長、副会長及び顧問)

第4条 委員会は会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

4 委員会に顧問を置くことができる。

5 顧問の委嘱及び任期については、第3条第2項及び第3項の規定を準用する。

(会議)

第5条 委員会の会議は佐賀県立名護屋城博物館統括副館長が招集する。

(専門部会)

第6条 委員会の会務を円滑に行うために、専門部会を置くことができる。

(臨時委員)

第7条 委員会に専門的な事項を調査研究させるため、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員の委嘱については、第3条第2項の規定を準用する。

3 臨時委員は、専門的な事項の調査が終了した時をもって職を解くものとする。

(聴聞)

第8条 保存整備事業を推進させるための必要に応じ、委員会に文化庁の職員及び地方公共団体の長を招聘し、意見を聴くものとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するために事務局を置くものとする。

2 事務局に事務局長を置き、名護屋城博物館統括副館長をもってあてる。

3 事務局長は会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

(委任)

第10条 この事項を定めるもののほか、委員会運営について必要な事項は会長が別に定める。

付則

1 本要綱は、平成7年1月27日から施行する。

2 本要綱は、平成31年4月1日から施行する。

3 本要綱は、令和5年4月1日から施行する。

【名護屋城跡並陣跡保存整備事業第4・5期計画】

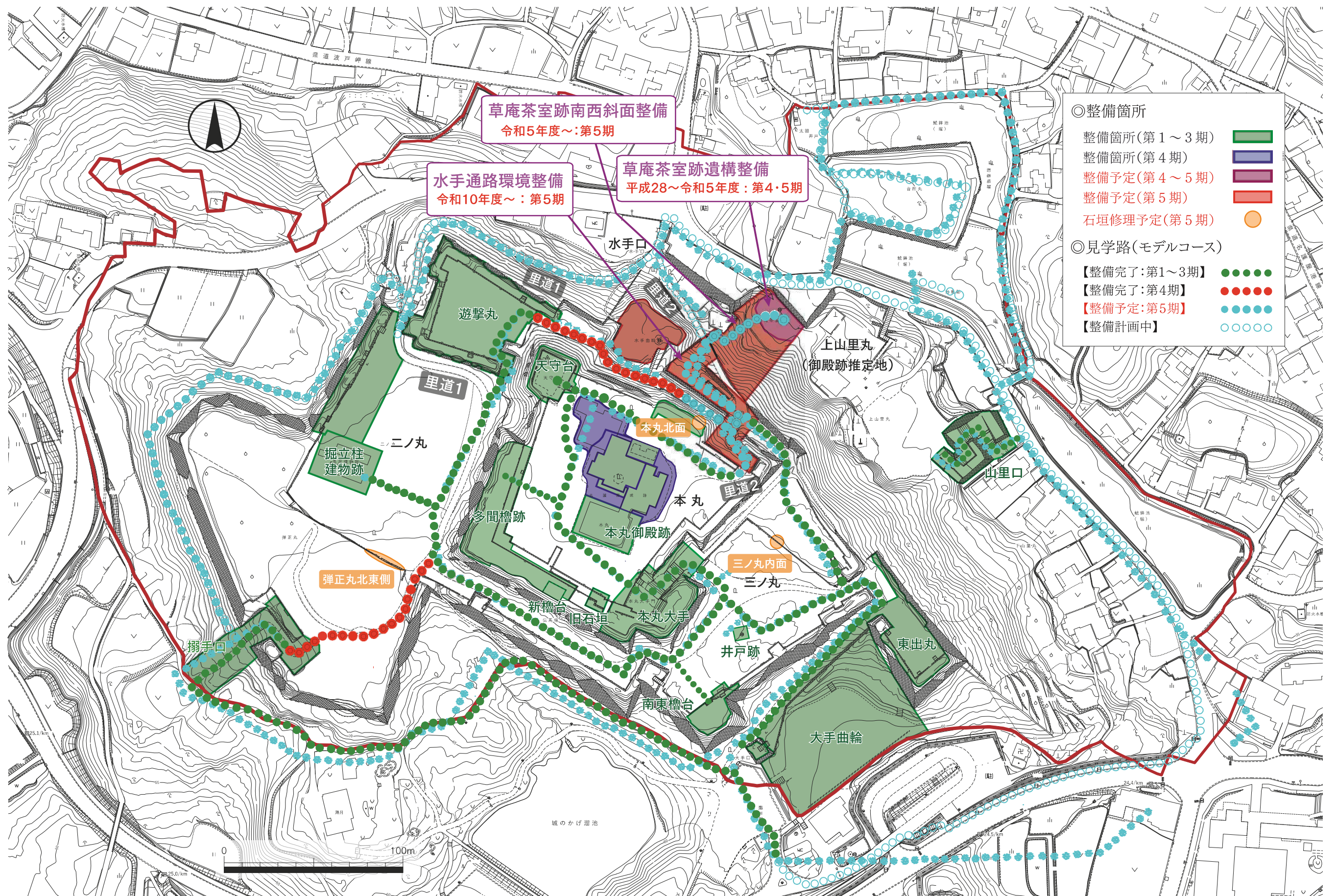
第4期保存整備計画 (平成25～令和4年度)

第5期保存整備計画(令和5～14年度)

年 度		25	26	27	28	29	30	31・元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
発掘調査	本城跡	船手口周辺 全域予備調査	遊撃丸下	山里丸下	太閤井戸			弾正丸周辺				弾正丸周辺 水手通路					船手口西斜面	遊撃丸北下 水手口東側		山里丸斜面地			
	陣跡 (重要陣跡)	徳川家康本陣										黒田長政						生駒親正					
	太閤道 城下町ほか			太閤道、城下町、石採り場、関連施設、陣跡悉皆調査									太閤道、城下町、石採り場、関連施設、陣跡悉皆調査										
	報告書			(発掘調査報告書作成)									(発掘調査報告書作成)										
	事業費 (千円)	10,946	11,108	9,620	11,762	10,204	9,330	7,942	10,116	9,806	6,802	5,340											
保存整備	本丸御殿跡			草庵茶室跡																			
	本城跡			本丸北裾							(完了)	弾正丸石垣		三ノ丸内面石垣			水手曲輪・本丸北裾・水手通路等						
	陣跡			(危険箇所の把握・緊急修理)									(危険箇所の把握・緊急修理)										
	報告書			(保存修理報告書作成)									(保存修理報告書作成)										
	事業費 (千円)	19,736	20,260	13,468	16,994	15,026	15,834	15,221	13,096	17,494	18,800	15,538											
事業費 (千円)	30,682	31,368	23,088	28,756	25,230	25,164	23,163	23,212	27,300	25,602	20,878												

※令和5年度の事業費は、文化庁国庫補助金の事業費認承額。

【第5期整備工事計画及び周辺見学路計画】



特別史跡 「名護屋城跡並陣跡」保存整備事業 令和4・5年度事業概要

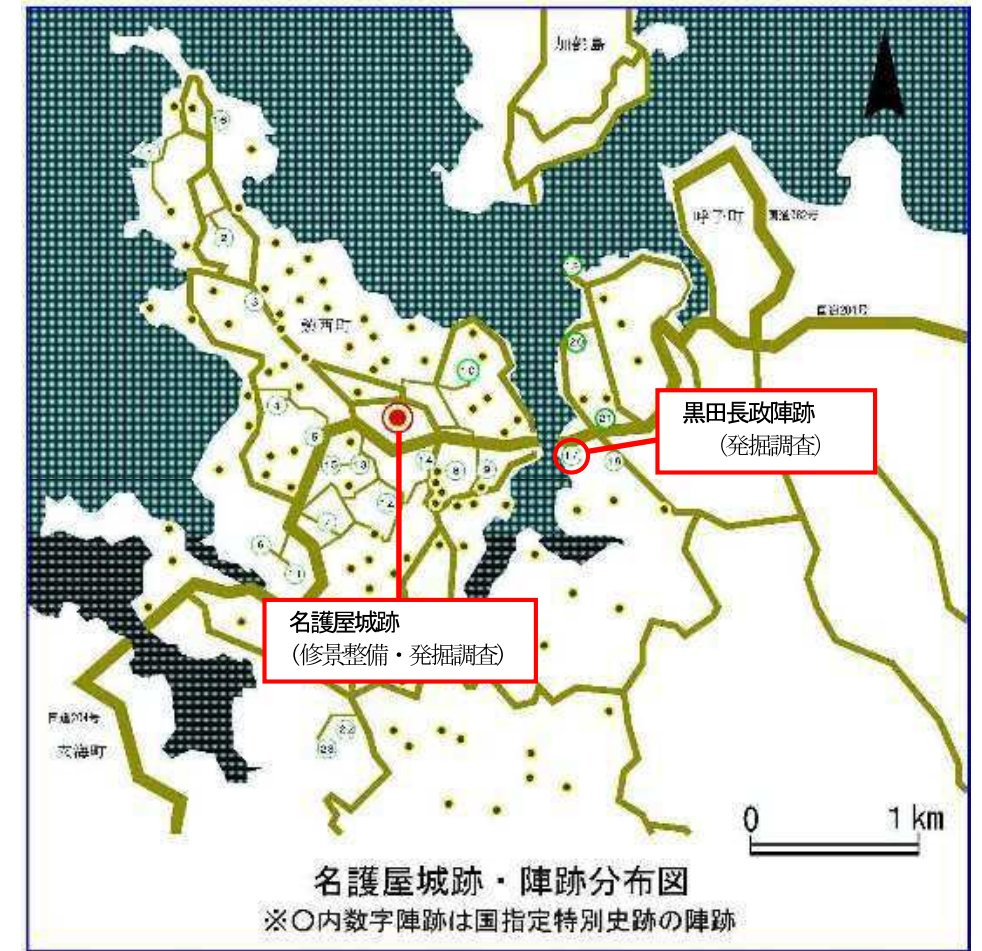
	令和4年度						令和5年度(実施予定を含む)					
	本 城 跡			陣 跡 ほか			本 城 跡			陣 跡 ほか		
	名 称	実施期間 (年度)	面積(m ²)	名 称	実施期間 (年度)	面積(m ²)	名 称	実施期間 (年度)	面積(m ²)	名 称	実施期間 (年度)	面積(m ²)
1 発掘調査	弾正丸東下	令和元～	205	島津義弘陣跡 (発掘調査)	平成 28～	246	弾正丸東下	令和元～	198	黒田長政陣跡 (発掘調査)	令和5～	600
2 環境整備	水手通路(発掘調査)	平成 19～	200	—	—	—	水手通路(発掘調査)	平成 19～	300	—	—	—
	上山里丸 (地形復元・修景整備)	令和元～	170	—	—	—	上山里丸 (地形復元・修景整備) 弾正丸(石垣修理)	令和元～ 令和5～	97 140	—	—	—
3 公有化・追加指定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 事業計画策定	特別史跡「名護屋城跡並陣跡」 第5期保存整備事業計画策定		第47回保存整備委員会開催(6/29) 第48回保存整備委員会開催(12/2)			特別史跡「名護屋城跡並陣跡」 保存整備委員会		令和5年度第1回環境整備専門部会開催(7/11) 第49回保存整備委員会開催(10/11)				
5 史跡管理 ・活用	特別史跡名護屋城跡並陣跡 保存活用計画(名護屋城跡編)策定		令和4年度第1回保存活用計画策定委員会開催(7/29) 令和4年度第2回保存活用計画策定委員会開催(11/2)			特別史跡名護屋城跡並陣跡 保存活用計画(陣跡編)策定		令和5年度第1回保存活用計画策定委員会開催(8/2) 令和5年度第2回保存活用計画策定委員会開催(未定)				
6 関連事業	唐津市教育委員会実施事業 鎮西町内 ・水害関係:名護屋城跡(上山里丸(広沢寺裏側))、徳川家康別陣跡					唐津市教育委員会実施事業 鎮西町内 ・水害関係:名護屋城跡(上山里丸(広沢寺裏側))						
7 その他	保存整備事業普及活動 第59回名護屋城跡並びに陣跡史跡探訪会(5月29日 徳川家康陣跡、城下町他、参加者136名) ナイトミュージアム2022(8月27日、名護屋城跡・名護屋城博物館、参加者37名) 黄金の茶室」復元記念 特別企画展 「肥前名護屋、煌めくー豊臣秀吉と桃山文化ー」(会期9月16日～11月6日、入館者3,482名)					保存整備事業普及活動 第60回名護屋城跡並陣跡史跡探訪会(5月21日 島津義弘陣跡、生駒親正陣跡他、参加者96名) ナイトミュージアム2023(8月19日、名護屋城跡・名護屋城博物館、参加者57名) 名護屋城博物館開館30周年記念特別企画展 「新時代へのかけはしー文禄・慶長の役から国交回復へー」(会期9月23日～11月5日)						

名護屋城跡並陣跡保存整備事業について

名護屋城跡並陣跡保存整備事業は、文化庁および保存整備委員会の指導・助言を受けながら、昭和60年に策定した「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」に基づき、昭和62年度から第1期計画（～平成4年度）に着手した。同計画内では崩壊寸前の石垣修理を中心とし、続く第2期計画（平成5～14年度）では、城内見学対象箇所の危険石垣の修理を開始するとともに、城内および城下町全域において必要最小規模での発掘調査による基礎的資料の収集を目的とした予備調査を実施してきた。その結果、本丸御殿跡や草庵茶室跡、出島跡などといった、豊臣秀吉が直接使用した全国で唯一の遺構が続出するなどの成果をあげ、そのつど県内はもとより全国から注目を浴びた。さらに第3期計画（平成15～24年度）では、これまでに城内で発見された数々の遺構を安定化させたくて修景・表示し、園路等の整備を行い、来訪者に常時公開することを主目的とした整備事業を進め、これまでに天守台、本丸多聞櫓跡、本丸旧石垣、三ノ丸井戸跡などの整備工事を行っている。

一方、名護屋城跡の周辺には、諸大名の陣跡が150箇所以上分布しており、これまでに23陣跡が特別史跡の指定を受け、うち4陣跡での環境整備が終了している。また発掘調査では、第2期計画で徳川家康（別陣）、前田利家、また第3期計画では地元佐賀の鍋島直茂の陣跡について、将来的整備に向けた発掘調査を実施した。次の第4期計画（平成25～令和4年度）では、第3期から続く本丸御殿跡の整備が完了し、上山里丸草庵茶室跡の整備事業に着手した。草庵茶室跡では、発掘調査成果に基づく遺構平面表示などを行った。発掘調査は、船手口周辺や太閤井戸、弾正丸下など、城域縁辺部を対象とした。陣跡では、歴史上の重要人物や九州にゆかりの深い大名陣跡を優先し、徳川家康（本陣）、島津義弘陣跡の調査を実施した。

このように「名護屋城跡並陣跡」は、国内最大の桃山時代の遺跡であるうえ、遺構の残存状況が良好で極めて高い稀少価値を持つため、今後も調査・整備を行っていく必要がある。令和5年度からの第5期計画（～令和14年度）では、上山里丸草庵茶室跡など重要遺構の整備公開を継続する。また、城域縁辺部の予備調査を継続することで遺跡の全体像を把握し、保存のための具体的方策を検討する。陣跡では、第4期計画から引き続き歴史上重要な大名を優先し、黒田長政陣跡、前田利家陣跡などの発掘調査、整備を実施する予定である。

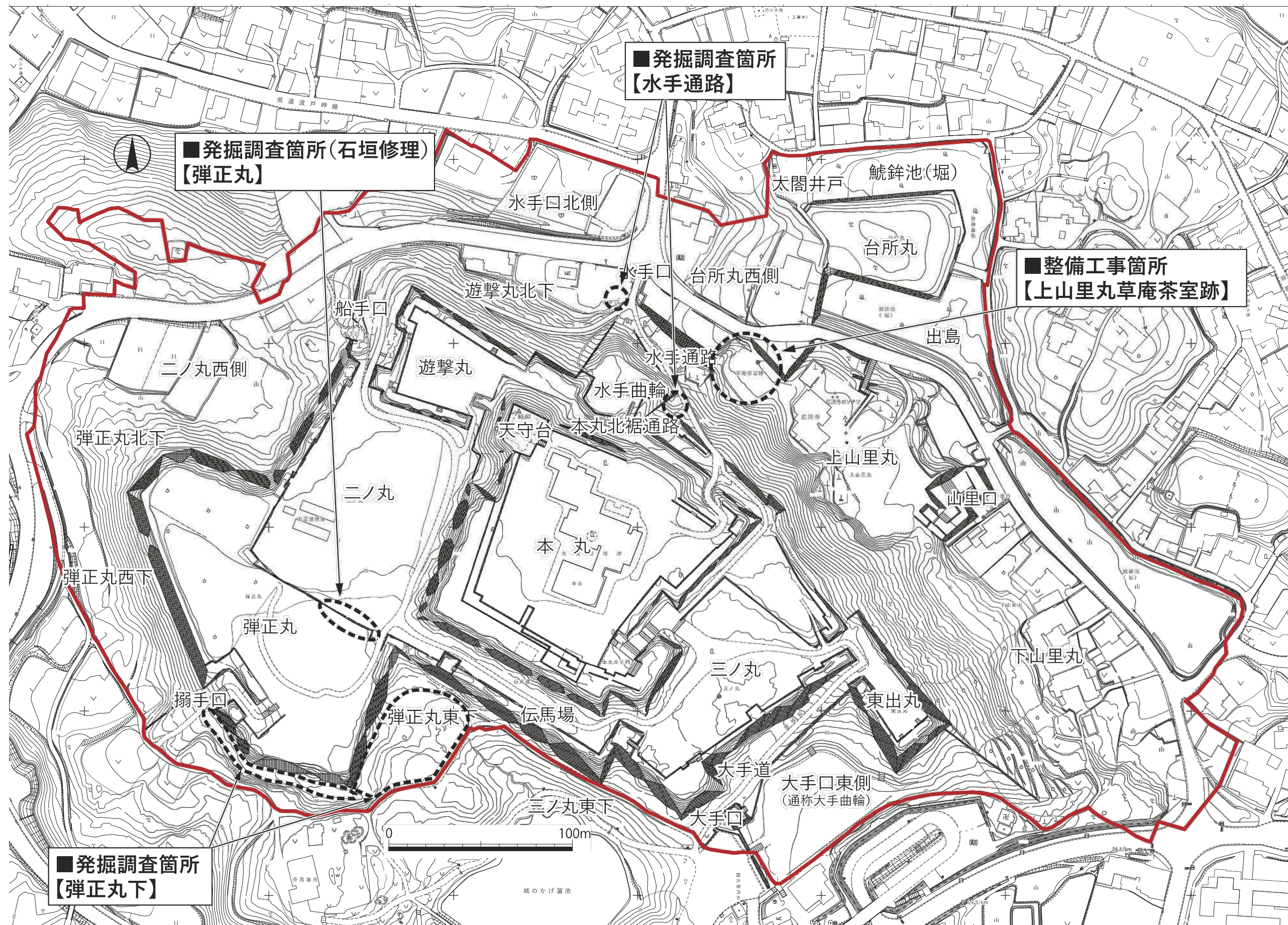


●令和5年度事業について

史跡整備では名護屋城跡の上山里丸草庵茶室跡の修景整備を行う。また、整備報告書作成に向けた整理作業は、名護屋城跡二ノ丸・三ノ丸について行う。発掘調査では、名護屋城跡（弾正丸石垣・水手通路・弾正丸下）、黒田長政陣跡の調査を実施する。発掘調査報告書刊行に向けた整理作業は、総括報告書（Ⅱ）、島津義弘陣跡について行う。

●令和5年度名護屋城跡並陣跡保存整備事業スケジュール

事業内容		主な費用区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
名護屋城跡	◎上山里丸草庵茶室跡 修景整備工事	委託費・工事費				←									北西側法面補強工事
	◎発掘調査	報酬・社会保険				←									発掘作業員任用
	◎報告書作成作業	報酬・社会保険・委託	←												
黒田長政陣跡	◎発掘調査	報酬・社会保険										←			発掘作業員任用
島津義弘陣跡	◎報告書作成作業	報酬・社会保険・委託	←												



令和5年度名護屋城跡整備工事・発掘調査実施箇所